

特許庁補助金事業 2025 年度「ケニアにおける模倣品対策セミナー」
実施報告書

I. 開催の背景・目的

2020 年、ケニア模倣品対策機関（ACA）は模倣品対策法を改正。以後、ケニアに輸入されるすべての商品に対し商標等の知的財産権の登録を義務付けるとともに、本法を実行するために必要なオンライン登録システムを開設し、運用している。

しかし、商標登録が必要となる企業からは、登録料など取締りにかかる経費の増加や作業の煩雑さなどからどこまで対応すべきか判断に迷う声が多く、模倣品取締りのために必要な手続きや権利、登録できなかった場合の対処法など必要な情報を網羅して聞きたいという要望が挙がっていた。

これを受け、当機構が事務局を務めている国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）の中東アフリカプロジェクト（以下「中東アフリカ PJ」という。）では、ケニアに進出済みの企業や今後進出を検討している企業が模倣品対策を円滑に行うための情報提供を目的として、ケニアで模倣品調査やエンフォースメントを実施している調査会社の専門家を講師に迎えて同国における模倣品被害の実態および対策に必要な商品登録手続き、システムなどについて詳細にわたり解説するセミナーを開催した。

II. 開催概要

日時： 2025 年 6 月 11 日（水） 15:00～17:00

形態： オンライン

言語： 英語（和英逐次通訳付き）

プログラム：

15:00～15:05 セミナーに関する主催者からの説明

15:05～15:50 講演 1 ケニアにおける模倣品の現状、取締り制度等について

15:50～16:35 講演 2 模倣品侵害の現場から見た対策について

【講 師】

Protection Logics Limited (<https://www.protectionlogics.com/>)

CEO、Legal Counsel、Operations Manager の 3 名

16:35～16:55 質疑応答

16:55～17:00 事務連絡

Ⅲ. 講師選定方法、参加者募集、参加者向け情報提供

1. 講師選定方法

2024 年度末に今年度の IIPPF 中東アフリカ PJ で行う事業のニーズを聞いたところ、ケニアにおける模倣品対策を進めるため同国における模倣品被害の実態、ケニア模倣品対策機関（ACA）への商標登録や手続き、関連システム、登録に必要な権利など、同国で模倣品対策を行うために必要なことを網羅的に知りたい、という声が挙がった。

当機構ドバイ事務所が上記を満たせる専門家を探していたところ、ケニアで模倣品侵害の調査などを手掛け、本セミナーで必要なテーマについて網羅的に話せる現地の調査会社が見つかった。当該企業では法的な観点と模倣品対策の実務などについて話せることから講師として適任であると判断し、依頼した。

2. 広報、参加者募集方法

3. IIPPF 中東アフリカ PJ メンバーを対象に E メールで受講者を募った。

Ⅳ. 講演要旨および質疑応答

※下記の内容を以下の 3 名で講師の所属会社の CEO を含む 3 名で講演した。

講演の詳細は、別添講演資料も併せて参照。

テーマ：・ケニアにおける模倣品の現状（流通経路、どのような商品が多いかなど）
・各模倣品対策機関の概要と相互関係
・ケニア模倣品対策機関（ACA）への商標登録手続き（登録システムの稼働状況、登録に必要な権利、登録が完了しなかった場合の罰則の有無など）

【主な質疑応答】

・質問 1 ケニア模倣品対策機関（ACA）と税関（KRA）の連携・協力の状況について教えてほしい。

・回答 1 ①様々な連携を行っている。KRA と ACA は、模倣品の取締りに対してのアプローチを行っている。

②模倣品は適切な税金を払わずに流入してくる。税金が関係する場合、歳入庁や ACA にも協力してもらう。

③多数の検査官・取締感が国境に配置され連携して作業を行っている。また、KRA とはシステムの統合も行っている。

・質問 2 知財水際取締りにかかる EAC（東部アフリカ共同体）の関与は？

・回答 2 ①現在は越境に係る部分は警察との連携が主。EAC（東部アフリカ共同体）が法的な効力を持つのはケニアのみ。ウガンダが現在策定途中。

②EAC 全体の枠組みとしては法的なものが存在しないため、策定に向けて努力している。策定され次第、ケニアとしてはベンチマークを提供したい。

③東アフリカ・南アフリカの広域地区では模倣品押収には地域の警察との連携を行っている。タンザニア・ウガンダなどではインターポールからの情報をもとに動いている。

- ・質問3 模倣品が減っているという説明があったが、質問者の調査では流通は減っていないようだ。直近の実態について改めて教えてほしい。
- ・回答3 昨年に関しては模倣品の流通は増加しているといえる。摘発においても撲滅活動が活発に行われている一方で、模倣品の取り扱いは流通スタイル・販売手法が常に進化している。我々の摘発方法も進化しているが、いずれにしても昨年は増えており、アルコール飲料では49%増加しているという結果が出ている。
- ・質問4 ケニアにおける模倣品対策として、代理人から商標をACAに登録することを勧められている。その一方で、模倣品差し止めなどの実運用はそれほど進んでいないという話も聞く。現状で実運用はどれくらい進んでいるのか。登録件数に対してどれだけ差し止めが行われているのか。ACA登録されている商標をもとに、模倣品の輸入差し止めを行った事例などがあればご紹介いただきたい。
- ・回答4 ①実は輸入差し止めが行われたケースはない。ADAに登録されたものを不正に輸入することは刑法上も犯罪だが、現在データベースも構築途上ということもあり運用できていないため、実行までの猶予期間を設けている。その結果、登録はされているものの差し止めたケースはまだない。
②一方で、猶予期間中に登録すべきアドバンテージもある。ACAがいつ（準備を整えて）猶予期間を撤廃するかわからない。実行時に未登録のままだと不正輸入となり、追加関税20%が課せられる。結果として（実行されていないものの）今のうちに登録を済ませておいた方が有利である。

V. 講演資料の提供

セミナー終了後、主催者が案内したアンケートに回答した方限定でダウンロード用リンクを案内する形で提供した。

VI. 成 果

視聴者向けアンケートの結果

申込者数：26名

参加者数：21名（出席率80.76%）

アンケート回答数：21件（回収率100%）

参加者総合評価（4段階のうち上位2段階の評価）：100%

VII. 所 感

- ・前年のセミナーはケニア反模倣品局（ACA）主催のシンポジウムに相乗りする形で真贋判定セミナーを行ったが、今年はシンポジウムがなかった事情、また、ACAがセミナーを開催できる状況になかった。

そうした中でも、中東アフリカプロジェクトでは、ケニアでの模倣品対策について、法的な観点と実務面、そして ACA への登録の現状等について具体的な情報へのニーズが高かったことから、今回は現地でエンフォースメントに携わる調査会社の専門家に講師を依頼した。結果、講演内容を講師から話していただいただけでなく、参加者からの質問も 10 件近く寄せられた。参加者のニーズに応えられるセミナーを開催することができたと考ええる。それが、アンケートの役立ち度（回答者 21 名全員が、4 段階中上位 2 段階の回答）に表れている。

- ・ 参加者アンケートで寄せられた意見をいくつか紹介する。
（事務局にて若干言葉を補った）
 - ケニアに対し商標登録を行えば、ACA への登録も同時に行えるようになれば利便性が高まるのではないかと感じた。また、当社はすでに商標登録は完了しているため、そのデータを ACA で共有してもらえるようになれば良いと感じた。
（自動車部品メーカー）
 - ケニアでは食品の模倣品が意外に多いこと、アルコール飲料の模倣品が増えていることが印象深かった。
（飲料メーカー）
 - ACA 登録について、法律では全ての商標を登録することが求められているものの、実際の運用状況から段階的に登録をしていけば良いと具体的な話が聞けた。また猶予期間があることで現状では執行までは至っていないことも重要な情報だった。
（日用品メーカー）
 - 今まさにケニアの ACA 登録に着手しようと代理人にサポートを依頼して資料のドラフトを確認する段階だったが、実際の摘発はゼロと聞き、このまま（登録作業を進めるかどうか、一度上長と相談しようと思った）。
（スポーツ用品メーカー）
- ・ アンケートでのコメントからは、全体として講演内容が視聴者にとって非常に参考になったことが伺える。他方で、ACA への登録がなかなか進まない（進捗を知ることも難しい）ことや、登録されても実際にはまだ摘発が行われていないという課題も浮き彫りになっており、「今後ケニアでの対策を進めるかどうか迷っている」という声まで出ている。参加企業にとって、予算をかけて対策を進めているにもかかわらずそれが反映されないことへのもどかしさが表れていると言えるが、こうした課題を集約して ACA に改善要望を申し入れるなどの取り組みが必要なのかも知れない。
- ・ また、今後のセミナーの対象国として、南アフリカ、ナイジェリア、中東諸国（サウジアラビア、UAE、エジプト、イエメン、トルコ）など幅広い要望が寄せられた。今年度は、アフリカ諸国における水際対策の模倣品制度調査を実施することとなっているので、調査と連携したセミナーの開催も一考の価値がある。今後、中東アフリカ PJ のメンバー企業や現地日系企業等のニーズも踏まえながら徐々に応えていきたい。

以上